

2025 年 10 月 21 日

大津市長

佐藤 健司 様

日本共産党大津市会議員団

幹事長 杉浦 智子

2026年度大津市予算編成にあたっての政策要望

物価高騰から市民の暮らしを守り、

平和で希望のもてる市政へ

はじめに

今年は戦後80年を迎えたが、世界的にはロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザでのジェノサイド（集団殺害）という戦争が未だに続いており、「戦争か、平和か」の歴史的な岐路に立っている。そしてこの夏の広島市、長崎市で行われた平和記念式典や、原水爆禁止世界大会では、「核抑止」論への厳しい批判が行われた。ヒロシマ・ナガサキの惨禍の非人道性を認めながら、唯一の戦争被爆国である日本政府が核兵器禁止条約に背を向けていることは、根本的に矛盾しており、核兵器廃絶の先頭に立つ決断をすべきである。本市も「ふるさと都市大津 恒久平和都市宣言」を表明しており、再び戦禍を起こさないために全市あげて「平和」の発信に努力する必要がある。

一方、コロナ禍で地域経済も国民生活も疲弊したところに物価高騰の波が押し寄せ、食料品をはじめ日常生活に必要な物品や電気やガソリンなどのエネルギー代に至るまで、あらゆる分野で値上げが繰り返され、今月も食料品を中心に更なる値上げが行われており、国民の暮らしを困難に追い込んでいる。この根底には「失われた30年」が続き、30年間賃金が上がらず、年金は目減りし、消費税と医療・介護の負担が繰り返し増やされてきたことがあり、政治が引き起こした人災ともいうべき状況にある。このような暮らしの困難を打開するには、部分的な改善では足りず、暮らしに関わる政策に大きな転換が求められる。特に多くの国民が共感を寄せた消費税減税は最大の決め手になるとして、今年7月の参議院選挙では争点になった。ところが政府は一人2万円の現金給付を打ち出したが、結局暮らしを支える政策を打ち出せず無為無策を露呈している。また政府の「骨太方針」では「減税より賃上げ」を掲げ、「2030年度に100万円の賃金増加」を選挙公約としたが、そのための具体的な政策が何もない。政治の責任で賃上げを進めるため、中小企業への賃上げ直接支援や、大企業の巨額の内部留保を賃上げに回す仕組みをつくるなどに早急に取り組む必要がある。

そして医療は国の医療費抑制政策により、病院の6割が赤字経営となり、地域の病院の存続自体が危ぶまれるなどの深刻な危機に見舞われている。訪問介護の介護報酬が減らされ、サービス提供が困難になる地域が出てくることや、介護人材不足もますます深刻化するなど、介護現場の困難が広がっている。コロナ危機の痛苦の教訓を大切に、病床削減はやめ医療体制の充実や、介護職の処遇改善、介護報酬を元に戻すなど、国費を投入すべきである。また国は市販薬と同等の成分の処方薬のOTC類似薬を保険から外すことを狙っている。これが強行されれば、解熱剤、咳・痰の薬、抗アレルギー剤、アトピー治療用軟膏などを患者が市販薬を市場価格で購入することになり、患者の負担が20倍～70倍に跳ね上がるという試算もある。命を危険にさらすだけでなく、負担増による暮らしの質の悪化も危惧される。

物価高騰と併せてコメの価格急騰も国民の暮らしを危機に追い込む原因の一つとなった。昨年春以降コメ不足が顕在化し、長年の農家に対する減反・減産の押しつけ、ミニマムアクセス米の輸入など自民党農政の責任が明らかとなった。にもかかわらず反省のかけらもない。地球環境の危機が心配される今こそ、基幹産業として相応しい農業の再生を図り、食糧自給率向上を緊急政策とすべきである。

ついては私たち日本共産党大津市会議員団は、物価高騰から市民の暮らしを守り、平和で希望もてる市政の実現をめざして、職員とともに力を合わせて取り組むために2026年度予算編成にあたっての政策要望を行うものである。（199項目）

2026年度大津市予算編成にあたっての政策要望

日本共産党大津市会議員団

はじめに.....	1
政策調整部.....	4
1. 憲法に基づいた市政運営を.....	4
2. ジェンダー平等の実現で真の共生社会を.....	4
3. 物価高騰から市民を守る政策を.....	5
総務部.....	5
1. 激甚化する災害から 市民の命と財産を守る防災対策の強化を.....	5
2. 魅力ある公務労働へ、働き甲斐のある賃金と人間らしい労働環境の整備を.....	5
3. 平和憲法を市政に生かす.....	6
4. 公的責任を果たす事業運営を.....	6
市民部.....	7
1. 住みなれた地域で安心して暮らし続けられる大津市へ.....	7
2. 市民の交通安全対策の強化を.....	7
3. 豊かな文化財を守り活かす取り組みを.....	8
4. 市民の個人情報の遵守を.....	8
5. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を.....	8
健康福祉部.....	8
1. 生活に困っている市民へ支援の抜本的強化を.....	8
2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を.....	9
3. 誰もが安心できる介護の保障を.....	9
4. 高齢者の暮らしを支える取り組みの強化を.....	10
5. 安全・安心の受診で市民の健康を守る国民健康保険制度へ.....	10
6. 市民の命と健康を守るための医療と公衆衛生の体制強化を.....	11
こども未来部.....	11
1. 保育の公的責任を果たせ.....	11
2. 就学前児童の成長・発達を保障する体制の充実を.....	12
3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを.....	12
4. 子どもの成長を支える居場所づくりと保護者支援の強化を.....	12
7. 安心して子育てができる支援と体制の強化を.....	13
産業観光部.....	13
1. 中小零細事業者の事業継続へ有効な支援を.....	13
2. 市民の働く環境の整備を.....	13
3. 地産地消の地域循環を促進し地域経済を豊かに.....	14
4. 豊かな自然が活きる環境の整備を.....	14
5. 地産地消で公設地方卸売市場の維持・発展を.....	14
環境部.....	15
1. 気候危機打開へ安全なエネルギーの地産地消を.....	15

2. 市民の安全と環境破壊を防ぐ取り組みを	15
都市計画部	16
1. すべての市民に住まいの保障を	16
2. 住民合意で再生可能エネルギーの導入推進を	16
3. 大津市らしい景観を守り安心して暮らせるまちづくりを	16
建設部	17
1. 気候危機から市民の命と財産を守る防災対策の強化を	17
2. 市民の移動権を保障し、安心して暮らせるまちづくりを	17
企業局	17
1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を	17
教育委員会	18
1. 子どもの権利条約に基づき、主権者として育つ子どもに	18
2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ	19
3. 子どもが豊かに学び成長できる学校環境整備を	19
4. お金の心配なく教育を受けられる環境整備を	20
5. 機器の使用優先ではなく、子どもの成長発達の優先を	20
6. 子どもも保護者も安心できる不登校対応を	20
7. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を	21
消防局	21
1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を	21
2. 安全を最優先にした消防局の組織体制の強化を	21
選挙管理委員会	22
1. すべての市民の参政権保障と投票率向上のために	22

政策調整部

1. 憲法に基づいた市政運営を

- ① 戦争する国づくりの具体化がすすめられるもとで、陸上自衛隊大津駐屯地を含む県内の自衛隊施設の強靱化に10年間で75億円の予算が投じられ、米軍基地に配備されたオスプレイが大津市上空でも確認されている。自衛隊基地強化や訓練にかかる住民への影響について、地方自治の本旨に基づく立場で、市民の安全や安心の暮らしが脅かされていることに危機感をもち、関係機関からの情報収集及び市民周知を行うとともに、市街地上空での自衛隊ヘリコプターのホバリングや低空飛行、危険なオスプレイの飛行中止を国に求めること。
- ② 土地利用規制法について規制内容、影響を市民に説明するとともに、地域指定を白紙に戻すよう国に要望すること。
- ③ ふるさと納税は、自治体間で寄付を奪い合い、行政サービスの財源を大幅に失う自治体も出る弊害がある。企業版ふるさと納税についても、法人関係税の軽減は最大で寄付額の9割にもなる。財政に住民自治が及ばなくなるものであり、地方税制の基本をゆがめかねないことから、国に廃止を求めること。
- ④ 市内でも外国人労働者の雇用が増加している。一方で、排外主義の広がりによる暮らしの環境悪化が懸念される。外国人労働者が、憲法と労働基準法をはじめとした労働法に認められた労働者としての権利が保障されるよう労働環境の整備へ、企業向けの人権啓発研修等の意識啓発に積極的に取り組むこと。同時に、差別や人権侵害で苦しむことのないよう迅速に応じられる相談体制を整備し、情報提供に努めること。【関連：産観】

2. ジェンダー平等の実現で真の共生社会を

- ① 国は選択的夫婦別姓議論を先送りしているが、日本は世界で唯一、認めていない。各自が選択できるものであり、選択的夫婦別姓制度の早期実現を国に求めること。
- ② 国連の女性差別撤廃条約は1979年に採択されたジェンダー平等の国際基準で、日本政府は1985年に批准した。女性差別撤廃条約制定から20年を経た1999年、条約の実効性を強化するために、あらためて採択されたのが女性差別撤廃条約選択議定書で、「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続きを利用するには新たに批准が必要である。国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）は日本政府に対して、繰り返し選択議定書の批准を促す勧告をしており、国に早期の批准を求めること。
- ③ インターネットが普及した昨今、特に、子どもや若者は、歪んだ性の情報、あからさまな性的情報に、過剰にさらされている。子どもや若者が、人生において、責任ある選択をするための、知識やスキルを学べるよう、生殖器官や妊娠についての知識の教育だけでなく、性交、避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた「包括的性教育」を「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に沿って行うこと。【関連：教育】
- ④ 女性が抱える生理に伴う身体的・精神的負担軽減と性差にとらわれないジェンダー平等社会の実現のため、学校はもちろん公共施設内のトイレに生理用品を常備する自治体が増えている。本市においても、女性に対する嫌悪や蔑視の払拭に向けて、女性のみ課せられる負担を社会全体で考えられるよう、全ての公共施設に誰でも使える生理用品の設置を行うこと。【関連：教育】

3. 物価高騰から市民を守る政策を

- ① 10月から3024品目もの食品の値上げに加え、電気やガス代の政府の補助金が終了した。先が見えない物価高騰が暮らしと営業を直撃している。暮らしと経済を立て直すためには、消費税減税の実施が有効であり、その財源は、大企業を優遇した税制をやめることで確保できる。消費税減税を国に求めるとともに、水道料金基本料の免除、低所得者への生活支援給付金など、市独自の物価高騰対策を行うこと。

総務部

1. 激甚化する災害から市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 地区防災計画は、まず全学区での策定を進めるために、未策定の学区の課題を整理し、速やかに取り組めるよう援助すること。策定済みの学区においては、その実効性を高めるために、計画を基本とする訓練を積み重ね更新できるよう専門的なアドバイスを強化すること。【関連：消防】
- ② 地域防災力の向上へ、防災意識の醸成の取り組みをさらに広げ、自主防災組織や消防団活動の担い手づくり支援を強めること。【関連：消防】
- ③ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定が進められているが、当初の策定目標から遅れを来している。実効性のある計画を策定するためにも、その重要性や役割などについて、関係団体や地域住民はもちろんのこと、当事者やその家族の理解・協力を得る取り組みを早急に進めること。【関連：消防、福祉】
- ④ 福祉避難所は指定されているが、その運営については見通しが持てていない。協力民間事業所を増やしつつ具体的協議を進め、当事者やその家族が安心できる体制を整備すること。【関連：消防、福祉】
- ⑤ 避難所ではジェンダーの視点で運営ができるよう、女性防災士の力を借り意見を反映すること。
- ⑥ ペット同行避難者には、高齢者等の要配慮者も少なくない。ペットと飼い主のスムーズな避難が二次災害を防ぐことにもつながることから、それぞれの地域でペットと一緒に避難できるスペースの確保に努めるよう助言・指導し、ペット同伴の避難訓練や災害時の経験を学ぶ講演会等も実施すること。同時に、飼い主に対する日頃からの備えについて啓発に努めること。【関連：福祉】
- ⑦ 庁舎建設にあたっては、災害時に対策本部の設置など拠点としての役割を果たすことになることから、機能充実を優先し、華美な建築とならないよう費用の節減に努めること。

2. 魅力ある公務労働へ、働き甲斐のある賃金と人間らしい労働環境の整備を

- ① 職員が能力を発揮し、働き甲斐のもてる職場にするために市民への対応や事務処理を補い合えるゆとりある体制にすること。
- ② 世界経済フォーラムが発表した世界各国の男女平等度を示す「2025年版ジェンダーギャップ指数」で、日本は調査対象148カ国中118位と昨年同様下位集団に留まっている。分野別スコアは政治分野と経済分野が特に低く、日本の順位を下げている決定的な要因である。男女の賃金格差は、非正規雇用に占める女性の割合が多いことが要因の一つである。本市でも全職員における会計年度職員の割合は5割近くを占め、その内82%も女性が担っており市役所職員の中での賃金格差の大きさが覗える。とりわけ、会計年度任用職員における専門職の女性

比率は８８％であり、当面、女性相談員、消費生活相談員、児童クラブ職員、保育士、看護師等の専門職は正規雇用を基本とし、現職者に希望を募り正規雇用としていくこと。

- ③ 認知症に関わる相談や孤独死が増加するなど、地域包括支援センターへの相談・対応が多様化しており、基本的な相談支援に留まらず高齢者の権利擁護の法律知識、医療機関との連携、困難なケースに対応するためのチームワークが求められる。そのための人員体制の強化として、センターの専門職確保と増員、事務職配置を行うこと。【関連：福祉】
- ④ 格差と貧困、先行き不透明な社会状況により精神衛生を担う保健師の役割も大きい。保健師のさらなる増員、保健所機能の強化、地域医療の支援を行うこと。【関連：福祉】
- ⑤ 図書館の根幹の業務を支えている図書館司書は、会計年度任用職員ではなく正規職員化を目指し、安心して働き続けられる職場にすること。専門性の蓄積が不可欠であることから、継続雇用を旨とする図書館職員制度の実現を図ること。【関連：教育】
- ⑥ 市民に最も身近で地域から頼られる支所であるが、デジタル化の一方で相談対応などの業務が増えている。定期的な聞き取りで地域や市民の実情を把握するとともに、スムーズに対応できるよう窓口職員の配置も見直すこと。また、次長職についても地域の実情に責任を持って対応できるよう、すべての支所に次長職を配置すること。【関連：市民】
- ⑦ 国は、任意のマイナンバーカードについて、行政手続等の利便性の向上を図るとして利用拡大を進めているが、今年８月のマイナ保険証利用率は３４．３２％と低迷が続いている。多くの医療機関で何らかのトラブルが発生し、健康保険証や資格確認書で対応していることから、券面に資格情報が記載された書類の有用性が示されたものである。さらに、多様な資格確認方法の出現による事務負担増が、全国市長会でも報告されている。煩雑な事務に対する適正な人員配置に取り組むこと。【関連：市民】
- ⑧ 留まるところがない物価高騰で、市内中小規模事業者も労働者も困窮している。市が発注する公共事業は従事者の賃金・報酬下限額を設定し、適正な委託費で、公共サービスの質の確保と労働条件を改善し、地域経済の好循環となるよう公契約条例の制定を目指すこと。

３．平和憲法を市政に生かす

- ① 悲惨な戦争が世界で拡大し、核戦争すら指摘される状況にある。我が国においても軍事費が大幅に増額され、沖縄島しょ部をはじめとして、長距離ミサイルや防空壕の設置など基地強化が進められている。唯一の被爆国としても核兵器禁止条約に加盟し、戦争放棄を定めた憲法を遵守する立場での外交努力を国に求めること。
- ② 戦後８０年の節目の年である２０２５年度は、本市では例年を上回る平和への取り組みをされたが、１９６９年の世界連邦平和都市宣言に関する決議、１９８７年の「ふるさと都市大津 恒久平和都市宣言」に関する決議を踏まえ、市民の生命や財産、暮らしを守る立場から市政運営を行うとともに、平和の鐘付きや公共施設での平和のための取り組みを継続して実施し、幅広い市民が参加できるよう周知すること。

４．公的責任を果たす事業運営を

- ① 行政サービスや行政財産を民間企業に委ねるアウトソーシングが拡大している。官民連携手法の経済削減効果は乏しく、行政職員のノウハウは蓄積されず、質も含め公共サービスの低下を招く恐れがある。アウトソーシングの縮小、及び行政サービスを自治体に戻すインソーシングに取り組むこと。

- ② 大津市行政プラン2025に基づき「持続可能な行財政経営を目指して」事業の見直しがされているが、そのプロセスについては、関係する市民はもちろん、市民的議論を尽くすこと。

市民部

1. 住みなれた地域で安心して暮らし続けられる大津市へ

- ① 条例改正により、公民館からコミュニティセンターへの移行は期限が設けられなくなったが、市内を二分する状況となっていることを直視し、無期限に地域任せ、市民任せにすることなく、一定の期限を設けて検証し、結果に基づき市としてどうあるべきか方向性を明確にすること。
- ② 市民に最も身近で地域から頼られる支所であるが、デジタル化の一方で相談対応などの業務が増えている。定期的な聞き取りで地域や市民の実情を把握するとともに、スムーズに対応できるよう窓口職員の配置も見直すこと。また、次長職についても地域の実情に責任を持って対応できるよう、すべての支所に次長職を配置すること。【関連：総務】
- ③ 居住する地域の関係性の希薄化は進み、市内の自治会加入率は50%を割り込んだ。しかし、防災のみならず福祉、教育、スポーツ、広報と多岐にわたって地域の担う役割は大きく、自治会だけでなく地域団体も役員の負担は増すばかりである。市は、負担感の軽減にデジタル回覧板の導入を進めているが、現時点では二重の負担となる。関わる全ての配布物のデジタル化と同時に、情報格差を生み出さない仕組みについて、地域任せにせず市が責任をもって調査検討すること。
- ④ 市民生活を支える市民センターや市民会館等公共施設の老朽化が進んでいる。市は、計画的な改修に取り組み、適切な施設管理に努めているとしているが、災害の激甚化が進む中で、エアコンの故障や雨漏り等、安全安心とは程遠い現状である。予防保全に取り組み、必要に応じて建物や設備の更新を早めること。
- ⑤ 市民の財産を奪う特殊詐欺だけでなく、闇バイトやインターネット上に一度公開されると削除が困難なデジタルタトゥー等、SNSを通じた被害や加害が拡がっている。被害者にも加害者にもならないために、市民への情報提供とともに学習の機会が重要である。特に教育委員会や学校とも連携し若年層への働きかけを強めること。
- ⑥ モバイルバッテリーやハンディファン（携帯用扇風機）など多くの身近な製品に利用されているリチウムイオン電池は、外部からの衝撃などに弱く、消費者庁は安全な使用と正しい廃棄に注意するよう呼び掛けているが、近年発火事故が多発している。本市では、2024年7月より販売店等で回収されない小型充電式電池を「びん」の収集日に同時回収しているものの、正しい廃棄方法がわかりにくい。危険性も含め、安全な使用と正しい廃棄について、理解しやすいチラシ等で繰り返し注意を呼びかけること。国に対して事業者が生産者責任を果たし適切な処理が行われる仕組みの再構築を求めること。【関連：環境】

2. 市民の交通安全対策の強化を

- ① 改正道路交通法の施行によって、2026年4月から、16歳以上の自転車の運転者が交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の対象とされる。さらに、9月からは、中央線がない生活道路の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられる。自転車の乗車用ヘルメットの着用促進とともに、混乱を招かないようわかりやすい市民周知を行うこと。
- ② 高齢者の運転免許証の自主返納の促進へ、引き続き有効な事業を研究するとともに、増加するシルバーカーや、買い物カートでの転倒事故防止に、注意を呼びかけること。

3. 豊かな文化財を守り活かす取り組みを

- ① 坂本城跡が、城郭として市内で初めての国指定史跡となった。今後、保存活用計画の策定に向けた取り組みが進められるが、坂本城のみならず、大津城、膳所城、瀬田城という歴史上重要な役割を持つ本市の豊かな文化財を活かす取り組みとすること。併せて、古文書等の地域に埋もれた文化財の調査に引き続き取り組むこと。

4. 市民の個人情報の遵守を

- ① 国は、任意のマイナンバーカードについて、行政手続等の利便性の向上を図るとして利用拡大を進めているが、今年8月のマイナ保険証利用率は34.32%と低迷を続けている。多くの医療機関で何らかのトラブルが発生し、健康保険証や資格確認書で対応していることから、券面に資格情報が記載された書類の有用性が示されたものである。さらに、多様な資格確認方法の出現による事務負担増が、全国市長会でも報告されている。煩雑な事務に対する適正な人員配置に取り組むこと。【関連：総務】
- ② 住民基本台帳法に基づき、自衛隊の住民基本台帳閲覧にあたっては、職員の立ち会いの下で行い、引き続き紙媒体やデータ等での提供は行わないこと。

5. 主権者として市民の政治、まちづくりへの参加促進を

- ① 市民が、パブリックコメントを通じて政策決定に意見を募る仕組みは重要な制度であるが、SNSや生成AIを利用した大量投稿の増加が問題視されている。多様な市民が安心して意見表明できるよう調査研究すること。
- ② 主権者として市民が積極的にまちづくりに参画するためのワークショップの開催にあたっては、担い手である若者から高齢者まで幅広い世代が参加し意見を交わすことができるようにするとともに、各審議会においても積極的な意見交換ができるよう努めること。

健康福祉部

1. 生活に困っている市民へ支援の抜本的強化を

2013～2015年に政府が強行した生活保護基準の引き下げは、生存権保障に反するとして、全国の生活保護利用者が国・自治体を訴えた裁判(いのちのとりで裁判)で、2025年6月27日、最高裁判所は、国の措置を「違法」とする統一判断を示し、原告勝訴の画期的な判決を言い渡した。

- ① 生活保護基準の引き下げについて、最高裁の統一判断は、厚労省が用いた指標や手続きに過誤・欠落があったとし、保護費削減を違法と認定した。この判断を受け止め、原告全員への謝罪、減額決定の取り消し、被害の回復を速やかに行うよう国に求めること。
- ② 本市として保護費削減の被害を受けた原告以外の利用者にも全面的な救済措置をとるよう国に求めること。
- ③ 生活保護制度は、生活に困った際に誰でも申請できる市民の権利であり、制度のマイナスイメージを払拭する幅広い広報に取り組むこと。
- ④ 生活保護申請にあたっては、国からの通知に基づいて、本人の意思を確認し申請者から扶養の可能性がない旨の申し出があった場合は、扶養照会を行わないこと。
- ⑤ ケースワーカーの法定標準数（1人当たり80世帯）に基づく職員の配置を早急実現するこ

と。

- ⑥ 生活保護基準の見直しにより定額支給から実費支給とされた学習支援費は、子どもたちの学びを保障するため、参考書や問題集などの購入費用を対象に戻すよう国に求めること。
- ⑦ 市民が抱える多様な課題の解消をワンストップで継続したフォローが行える包括的な相談窓口の設置を行うこと。
- ⑧ 生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業におけるシェルターを増やすとともに、安定的な確保に向けて、関係機関や民間事業者の協力体制を構築すること。
- ⑨ 多様な困難や不安に応える大津市社会福祉協議会職員の負担軽減はもちろん、抜本的な体制強化のために必要な予算の増額を行うこと。
- ⑩ 生活保護基準の引き上げや夏季加算の創設、エアコン設置や修繕補助制度など、実情に応じた加算の拡充を行うよう国に強く求めること。

2. 障がい者の権利保障を基本に施策の充実を

- ① 障害者施設の慢性的な人手不足を解消するために、人材確保のための処遇改善などの支援策を充実すること。併せて国・県に対し、民間派遣会社に頼らない人材確保の仕組みづくりや、人材確保のための施策充実を求めること。
- ② 親亡き後の障がい者の住まいの問題が深刻になっている。とりわけ、医療的ケアを必要とする重度障がい者、強度行動障害を受け入れる施設は依然として少なく、引き続き、希望者を受け入れるグループホームや入所施設の整備に向けて、市独自の取り組みを強めるとともに、国に対し整備補助制度の拡充を求めること。
- ③ 強度行動障害を伴う知的障がい、重度心身障がい・医療的ケア児者に対応するショートステイ・生活介護・日中一時支援の受け皿が不足している。事業所が受け入れを増やせるよう補助施策の充実を図ること。
- ④ 旧小児保健医療センターでのレスパイトのニーズに応じて受け入れられるように、県に要望すること。またレスパイト入院を受け入れられる施設の整備を県とともに検討すること。
- ⑤ 市独自で「指定特定相談支援事業所体制整備補助事業」を実施し、相談支援員不足を補っているが、セルフプランの障害認定者が減らない状況である。適切なアドバイスを受けるためにも相談支援は重要であり、個別支援計画に基づくサービス提供が行われるよう体制整備の強化を図ること。
- ⑥ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保のためには福祉部局と連携すること。【関連：教育】
- ⑦ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定が進められているが、当初の策定目標から遅れを来している。実効性のある計画を策定するためにも、その重要性や役割などについて、関係団体や地域住民はもちろんのこと、当事者やその家族の理解・協力を得る取り組みを早急に進めること。【関連：総務、消防】
- ⑧ 福祉避難所は指定されているが、その運営については見通しが持てていない。協力民間事業所を増やしつつ具体的協議を進め、当事者やその家族が安心できる体制を整備すること。【関連：総務、消防】

3. 誰もが安心できる介護の保障を

- ① 介護事業所における人材不足は深刻であり、安心して介護サービスを利用できることや入所施

設での生活が送れるよう、介護職の処遇改善に向けた施策の拡充を図ること。また介護事業所の人件費を圧迫している人材紹介業者への手数料に「上限」を設けるなど、人件費が確実に職員の賃金にまわる仕組み作りを国に求めること。

- ② 介護保険料の負担軽減のため、基金へのため込みを減らす適切な保険料算定に努めること。また国に対し国庫負担割合を10%拡充するよう強く求めること。
- ③ 高齢者の暮らしを支える生活援助（家事援助）の重要性を再認識するとともに、ヘルパー労働の細切れを元に戻し、介護報酬を引き上げるよう国に求めること。
- ④ 認知症に関わる相談や孤独死が増加するなど、地域包括支援センターへの相談・対応が多様化しており、基本的な相談支援に留まらず高齢者の権利擁護の法律知識、医療機関との連携、困難なケースに対応するためのチームワークが求められる。そのための人員体制の強化として、センターの専門職確保と増員、事務職配置を行うこと。【関連：総務】
- ⑤ 本市では日常生活圏域として概ね中学校区を単位に15箇所の地域包括支援センターの整備が行われた。高齢化が進み、多様な相談支援に対応するために、小学校区に地域包括支援センターを整備するなど、さらなる充実を図る計画を検討すること。
- ⑥ ケアマネージャーの担い手不足も深刻化している。高齢者の身近な相談相手・専門家としてケアマネージャーの処遇を改善し、増員・育成を市としても進めること。また、ケアマネージャーの質の向上のための施策を国に検討するよう求めること。

4. 高齢者の暮らしを支える取り組みの強化を

- ① 2022年10月に75歳以上の医療費の窓口負担を2割負担にし、急激な負担増を抑制するための負担増加額を、最大でも月3,000円に収める経過措置が2025年9月末で終了した。急激な物価高騰が家計を直撃している状況からも、受診抑制や検査、薬を減らすことなどがないよう2割負担の完全実施を中止するよう国に求めること。
- ② 高齢者の生活の質の向上や認知症予防のために、有効な加齢性難聴者への補聴器購入助成制度を創設すること。国による制度創設を求めること。
- ③ 災害級の猛暑にはエアコンが必需品となっている。体温調節機能が低下している高齢者の熱中症予防のため、エアコン設置や修繕への助成制度を創設すること。
- ④ 地域での高齢者の居場所づくりやふれあいサロンなど、高齢者福祉への支援を拡充すること。
- ⑤ 独居高齢者はますます増加している。日常的な見守り活動がさらに重要性を増していることから、関係機関や地域団体などとの連携を強め、情報共有や有効な見守りの手法を検討すること。
- ⑥ 老人福祉センターでのフレイル予防のためのフィットネスには、安全にトレーニングができるよう指導員体制を充実させること。また利用の促進のためにも送迎バスなど足の確保を行うこと。

5. 安全・安心の受診で市民の健康を守る国民健康保険制度へ

- ① 加入者の所得が低い国民健康保険が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとして、これを解決するため、公費投入・国庫負担を増やし国民健康保険料を引き下げることが市として引き続き国に要望すること。
- ② 新たな健康保険証の発行は廃止され、マイナ保険証への統一化が進められているが、その資格確認においてトラブルが発生するなど医療現場にも市民にも不安と混乱を招いている。安心して受診できるようすべての被保険者に資格確認書を交付するとともに、国に健康保険証の存続を求めること。

- ③ 高すぎる国民健康保険料の負担軽減のため、市として一般会計からの繰り入れを行うこと。
- ④ 就学前までの子どもに対し均等割は2分の1が公費負担としているが、その対象を18歳まで拡充すること。県に対して全額公費負担とするよう求めること。
- ⑤ 保険料の滞納については、親身に対応する相談や収納に努め、強権的な差し押さえや納付干渉のような制裁ではなく、円滑な納付に向けた支援を行うこと。
- ⑥ 保険料の県内統一化は、保険料の負担増をもたらすため、県に止めるよう求めること。

6. 市民の命と健康を守るための医療と公衆衛生の体制強化を

- ① 感染症から市民の命と健康を守るため、感染症の発生・拡大に備える検査・医療体制を拡充し、体制・人員・資器材等の確保を進めること。
- ② 格差と貧困、先行き不透明な社会状況により精神衛生を担う保健師の役割も大きい。保健師のさらなる増員、保健所機能の強化、地域医療の支援を行うこと。【関連：総務】
- ③ 診療報酬が、物価高も賃金上昇もともに反映せずに低く抑えられているために、全国で公立病院の経営悪化が深刻化している。その上政府は余剰ベッドの削減を口実に11万床の病床削減計画を進めている。感染症などの有事に対応するには余力のある医療体制が必要というコロナ危機の反省を教訓に、地方独立行政法人市立大津市民病院での病床削減を進めず、安定経営に向けて必要な財政的支援を行うこと。
- ④ 患者負担増にならないようにした診療報酬の基本部分の引き上げや、地域医療の崩壊につながる「地域医療構想」の名による病床削減を止めるよう国に求めること。
- ⑤ 政府の「医療費4兆円削減」に盛り込まれた、OTC類似薬（市販薬と同等成分の処方薬）の保険外し、いわゆる解熱剤、咳・痰の薬、抗アレルギー剤、アトピー性皮膚炎治療用の軟膏などが公的保険の対象から外されて、患者が市販薬を市場価格で買わされることになれば、患者本人の負担額は現行の20～70倍に跳ね上がる。市として市民負担を増やすOTC類似薬の保険給付外しなど、保険外医療を拡大して患者負担増と医療の市場化を止めるよう国に強く求めること。
- ⑧ ペット同行避難者には、高齢者等の要配慮者も少なくない。ペットと飼い主のスムーズな避難が二次災害を防ぐことにもつながることから、それぞれの地域でペットと一緒に避難できるスペースの確保に努めるよう助言・指導し、ペット同伴の避難訓練や災害時の経験を学ぶ講演会等も実施すること。同時に、飼い主に対する日頃からの備えについて啓発に努めること。【関連：総務】

こども未来部

1. 保育の公的責任を果たせ

本年度は昨年度に続き本市の待機児童数は全国ワースト1を更新することになった。保育を必要とする待機児童は、昨年度より減少したとはいえ132人にのぼり、速やかな解消が求められる。

- ① 新たな施設整備よりも、公立保育園保育士確保を優先し、公立保育園での定員までの受け入れに取り組みを強化すること。併せて市立逢坂保育園の休園を撤回し、保育を再開すること。
- ② 採用予定者が他市町に流れないように初任給の引き上げをはじめ、抜本的な処遇改善を図ること。
- ③ 子育ての孤立化が進み、子どもだけではなく保護者を含めた支援が求められている。そのため来年度からこども誰でも通園制度が全国で本格実施されるが、月10時間という短時間を細切

れにすることや保育士体制が不十分であるなどの課題が残る。むしろこれを機会に地域全体の子育て環境を改善できるよう、自治体の権限を強化し、地域の実情に応じた対応が図れるよう国の補助制度の充実を求めること。待機児童が発生している本市では実施を先延ばしすること。

- ④ 民間保育園保育士の処遇も公立保育園保育士同様に引き上げられるよう運営費補助の拡充を行うこと。
- ⑤ 新卒保育士の養成のため、退職保育士などOB職員によるフォローアップを強化すること。
- ⑥ 保育園の面積基準や人員配置基準などの最低基準の見直し・改善、ケアワーカーとしての保育士の専門職としての役割に相応しい公定価格に引き上げるよう、引き続き国に求めること。
- ⑦ 老朽化が著しい施設が残されている公立保育園にあっては、改修計画の策定に着手すること。国に対して、公立保育園の施設改修・建替えのための国庫補助制度の復活を求めること。

2. 就学前児童の成長・発達を保障する体制の充実を

- ① 市立幼稚園の再編計画が策定されるが、適正規模など基準とする数字だけを判断材料にせず、地域の保育ニーズや子どもたちの状況、子育て支援の拠点としての役割など、地域で果たすべき役割にも注目しながら、幼稚園毎に丁寧に検討すること。
- ② 市立幼稚園での幼児教育の実践の積み上げを活かしつつ、現在の子育て世代のニーズに応えて、子どもたちの成長・発達を保障できる大津ならではの幼児教育のカリキュラムを検討すること。
- ③ 市として幼稚園教諭と保育士を統合した職種として来年度新規採用から「教育保育職」を導入するが、就学前教育・保育の課題や保育実践の交流など、大津市の就学前教育・保育の質の向上を目指した取り組みの拠点「就学前教育・保育センター」の創設を検討すること。

3. 豊かな放課後を保障する児童クラブを

- ① 施設が老朽化・狭隘化している公立児童クラブについては、すべてのクラブで児童一人当たりの面積基準1.65㎡以上での整備を進めること。学校や幼稚園の空き教室の活用が進められているが、現場の保育に必要な体制強化や保育環境の充実を行うこと。
- ② 支援員の業務中の事故が増えている。原因を究明し、安全に業務が遂行できるよう労働環境の改善など適切な対策を講じること。
- ③ 支援員がその専門性を発揮し、安心して働き続けられるよう代表支援員から順次正規職員化に向けて取り組むこと。併せて支援員を養成するにあたり、専門職に見合った処遇改善に努めること。
- ④ 多様化する子どもや保護者からの相談対応や欠席連絡などに対応できるよう、すべての児童クラブにインターネット設備の設置をすること。

4. 子どもの成長を支える居場所づくりと保護者支援の強化を

- ① 市内の児童館の老朽化が著しい。子どもたちの安全を確保するため、施設の更新、耐震補強工事を早急に行うこと。
- ② 地域のボランティアや子どもの成長を支える活動を行うNPO法人などの協力を得て、特に夏休みなどの長期休暇には、公共施設を活用した子どもの居場所づくりに取り組むこと。
- ③ 子ども食堂や子どもの居場所づくりなど、子どもの成長や子育てに悩む保護者を支える活動への補助金など公的支援を拡充すること。
- ④ 中高生が安心して集い、遊びや学習できる中高生の居場所としての児童館づくりに取り組むこ

と。

- ⑤ 子どもたちの健全な成長、発達を支える児童館として、子どもたちや保護者の悩みや不安の相談に応じ、関係機関とも連携できるような体制を強化すること。

7. 安心して子育てができる支援と体制の強化を

- ① 子どもの医療費助成制度の一部負担をなくし、完全無料とすること。そのために必要な費用について県にも負担を求めること。
- ② 子ども発達支援センターでは、子どもと保護者の不安や心配に寄り添い丁寧に関わる必要があることから、保健師や臨床心理士など専門職の増員で充実を図ること。
- ③ 乳幼児検診は、すべての子どもの健やかな成長・発達を目指し、保護者の育児不安の軽減を図る場としても重要な役割を果たしている。近年、増加傾向といわれる発達障害への対応の充実として、国が5歳児検診の実施を目指している。全国でも先駆けて充実を図ってきた大津市の乳幼児検診について、現状を踏まえたさらなる充実に向けて、実施内容の検討を深めること。

産業観光部

1. 中小零細事業者の事業継続へ有効な支援を

- ① 消費税のインボイス（適格請求書）制度開始から2年が経過したが、多くの事業者が消費税の負担を価格に転嫁できていない。財務省統計では、現状インボイス登録事業者の約4割が「2割特例」という軽減措置を利用している。負担軽減策がなくなる2026年10月以降の見通しが持てない事業者が多く存在することから、影響や実態を把握し、国や関係機関に必要な対策を求めること。
- ② 引き続き市内中小零細事業者への直接聞き取りで課題を把握し、「大津市地域産業振興条例」の基本理念に基づき人材確保や事業承継、物価高騰等の課題解決に向けた取り組みへの施策を展開すること。
- ③ 今年度から、県が奨学金返還支援制度を開始している。制度導入の効果も検証しつつ、必要に応じて市による上積みも研究すること。

2. 市民の働く環境の整備を

- ① 10月からの主要食品メーカーの値上げは3000品目を超える。物価高騰のなかでも生活できるようすみやかに全国一律1500円（手取り月額20万円程度）にし、さらなる引き上げが必要である。一方で、中小業者が倒産や廃業に追い込まれないよう国に賃金引き上げへの直接支援を求めること。
- ② 長時間労働が、働く人の健康を脅かし、家族との時間を犠牲にするなど、社会に大きなひずみをもたらしている。労働時間の短縮は、余暇や趣味を楽しむ、豊かな教養を育み、社会活動に取り組むために自由な時間を確保するなど、働く人の大切な要求であるとともに、男女がともに家事や育児・介護などのケアを分かち合える社会にするためにも、求められている重要課題である。労働環境の改善に向けた取り組みを強めること。
- ③ 男女の賃金格差是正へ、女性活躍推進法に基づく情報公表制度や有価証券報告書における企業による男女賃金格差の公表の徹底や、同一価値労働同一賃金や均等待遇、間接差別の禁止などについて、市内事業者向けの周知啓発を強化すること。

- ④ 市内でも外国人労働者の雇用が増加している。一方で、排外主義の広がりによる暮らしの環境悪化が懸念される。外国人労働者が、憲法と労働基準法をはじめとした労働法に認められた労働者としての権利が保障されるよう労働環境の整備へ、企業向けの人権啓発研修等の意識啓発に積極的に取り組むこと。同時に、差別や人権侵害で苦しむことのないよう迅速に応じられる相談体制を整備し、情報提供に努めること。【関連：政調】

3. 地産地消の地域循環を促進し地域経済を豊かに

- ① 記録的な猛暑、豪雨、獣害が農山村を襲い、従事者の高齢化と後継者不足にあえぐ地域農業の衰退に拍車がかかる。輸入に頼らない食料自給率の向上は、喫緊の課題である。安心して農業に取り組めるよう所得保障を国に求めるとともに、様々な支援制度をもれなく活用するために情報の周知と相談に努めること。
- ② 深刻化する耕作放棄地の増加は、地域の衰退、獣害の拡大にもつながっている。担い手確保には、農林業への就業と中山間地への移住相談を含め、地域・行政・関係団体等が連携し受け入れ及びフォロー体制を整備すること。
- ③ 都市農業の振興へ、女性や子どもたちも安心して学べる生態系や環境と調和した農業に触れる機会を提供する体験農園や農業公園の整備を進めること。また、生産緑地制度を積極的に活用すること。
- ④ CO2削減へ、環境と調和した有機農業と一体に、ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の普及に向けて調査研究を進めること。【関連：環境】
- ⑤ オーガニックビレッジ宣言をめざすことは、本市のブランディングにおいても有効なものと考ええる。琵琶湖の環境を守り、生産地と消費地が近いという本市の農業特性を活かせる手法を研究すること。
- ⑥ 鳥獣被害の深刻化は、農業従事者の生産意欲を失わせるだけでなく、市街地においても居住環境を悪化させている。森林環境の整備や鳥獣被害対策交付金の増額を国に求め、引き続き有効な対策の導入に取り組むこと。また、捕獲物の利用についても調査研究し、必要な支援に努めること。
- ⑦ アニマルウェルフェアの推進に向けて、生産者への普及、啓発はもとより、消費者の理解がひろがるよう取り組むこと。

4. 豊かな自然が活きる環境の整備を

- ① 森林環境の整備は待ったなしの課題である。適切な森林管理が行えるよう、林業労働者の育成、定着化に向けて、基本的技術の取得支援など安全に安心して働き続けられる職場環境の整備に必要な支援策を講じること。
- ② 頻発する山岳や水難事故の未然防止に、危険個所についての多言語での注意喚起やデジタル技術の活用、遊泳場へのライフジャケットの設置等も含め、山道や遊泳場の環境整備に努めること。【関連：消防】

5. 地産地消で公設地方卸売市場の維持・発展を

- ① 市場の朝市が市民に好評で入場者を増やしている。消費者にとって安全安心な生鮮食料品の供給拠点としての役割を果たせるよう一層の魅力向上へ向けて、市場協会と連携し、引き続き必要な設備更新と時代に相応しい施設整備に取り組むこと。

環境部

1. 気候危機打開へ安全なエネルギーの地産地消を

- ① エネルギー政策は国が決定するものではあるが、市民の命と財産に大きな影響を及ぼす国の原発推進方針の撤回と、老朽原発の廃炉を進めるよう国に求めること。
- ② 各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災が大問題になっている中、温室効果ガス削減は待ったなしである。「大津市太陽光発電設備の規制等に関する条例」では、禁止区域と抑制区域が指定されているが、指定区域外での森林や農地を崩してのメガソーラーは、豪雨時の親水性の低下や緑地の減少につながる。太陽光発電の推奨は、ソーラーシェアリングや個人宅の太陽光発電設置を促進すること。【関連：都計】
- ③ 地域密着の「地産地消」型の再生可能エネルギー利用をすすめるために、地域・自治体主導の取り組みで、地域経済への寄与を評価して、優遇する仕組みを導入するよう国に求めること。
- ④ 二酸化炭素（CO₂）排出削減を地域から進めるために、エネルギーの地産地消の取り組みについて調査研究し、再生可能エネルギーの普及に向けた検討を行うこと。
- ⑤ CO₂削減へ、環境と調和した有機農業と一体に、ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の普及に向けて調査研究を進めること。【関連：産観】

2. 市民の安全と環境破壊を防ぐ取り組みを

- ① 2022年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に規定されたプラスチックごみの分別収集や再商品化へ、市内3地区でモデル事業が実施された。その調査結果に基づき、容器包装プラと製品プラの一括回収に向けた検討が行われているが、汚れ・臭いのないものや、プラ以外の素材が混ざらないよう丁寧なわかりやすい市民周知とともに、排出ごみの減量化が欠かせない。本市としてデポジット制度の導入促進や事業者の協力を促し、ごみの根本的削減に向けて、市民とともに取り組めるよう研究すること。
- ② モバイルバッテリーやハンディファン（携帯用扇風機）など多くの身近な製品に利用されているリチウムイオン電池は、外部からの衝撃などに弱く、消費者庁は安全な使用と正しい廃棄に注意するよう呼び掛けているが、近年発火事故が多発している。本市では、2024年7月より販売店等で回収されない小型充電式電池を「びん」の収集日に同時回収しているものの、正しい廃棄方法がわかりにくい。危険性も含め、安全な使用と正しい廃棄について、わかりやすいチラシ等で繰り返し注意を呼びかけること。国に対して事業者が生産者責任を果たし適切な処理が行われる仕組みの再構築を求めること。【関連：市民】
- ③ 市内には、林地開発や農地転用などの行政手続きを行いながら、実際には届出通りの事業が行われず、産業廃棄物などの不法投棄場所に活用される事案が散見される。多くの事案が山間部や周辺部のため、下流の河川や土壌汚染のおそれがある。都道府県や市町村をまたぐ区域も多いことから、関連する自治体と連携を強化し、搬入物質や搬入経路などの情報共有、監視の強化を行うこと。
- ④ 有害性が指摘される有機フッ素化合物について、2026年度から水道法上の水質基準に追加された。今回の改正でPFOSとPFOAを水質基準に引き上げ、原則3か月に1回の検査義務が設けられている。しかし、基準値は2つの物質の合計値を水道水1リットルあたり50ナノグラムで、リスクを過小評価しているとの指摘もある。環境省などの最近の調査では、国内

の約１２％の水道事業で５ナノグラム超のＰＦＯＳ・ＰＦＯＡが検出されている。予防原則に基づき、基準値以下であっても公表のうえ対策を講じること。【関連：企業局】

都市計画部

１．すべての市民に住まいの保障を

- ① 老朽化した市営住宅は早急に立て替え、高齢者や障害者も安心して住むことができるようエレベーター設置も含めバリアフリー化し、２０２７年策定の「大津市住宅生活基本計画」には、年次的な修繕、建て替え計画とすべての市営住宅のバリアフリー化を目指すよう明記すること。
- ② 市営住宅入居希望者で連帯保証人が見つけられない市民の多くが福祉的介入を要する世帯であることを考慮し、債務保証制度の金銭的負担を求めることのないよう、連帯保証人制度は廃止すること。
- ③ 市営住宅は、専門的知識が必要な福祉部門との連携が欠かせないことから、市の直接管理運営に戻すこと。
- ④ 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助制度の補助期間延長を行うとともに、来年度、期間満了になる入居者の生活状況について聞き取りを行うこと。
- ⑤ １０月から施行された住宅セーフティネットに基づく家賃低廉化措置を本市でも導入するとともに、国としての家賃補助制度の創設を求めること。
- ⑥ 財産の処分ができず、解体・売却ができないことが不良空き家の増加につながっている。近隣住民は草木の繁茂・衛生面や獣害・災害に不安を抱えている。専門家による不良財産とならないための無料相談や積極的な啓発に取り組むこと。

２．住民合意で再生可能エネルギーの導入推進を

- ① 各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災が大問題になっている中、温室効果ガス削減は待ったなしである。「大津市太陽光発電設備の規制等に関する条例」では、禁止区域と抑制区域が指定されているが、指定区域外での森林や農地を崩してのメガソーラーは、豪雨時の親水性の低下や緑地の減少につながる。太陽光発電の推奨は、ソーラーシェアリングや個人宅の太陽光発電設置を促進すること。【関連：環境】

３．大津市らしい景観を守り安心して暮らせるまちづくりを

- ① 民間事業者による開発事業の許可にあたっては透明性を確保し、地域・近隣住民との合意と、許可された計画通りに事業が行われているか、指導・監督をしっかりと行うこと。
- ② 大型マンション建設や住宅開発によるファミリー層の増加で保育施設、学校施設、児童クラブの受け入れが困難な状況になっている。児童数増加などの情報を庁内機関と共有し、連携して対策に取り組むこと。
- ③ 市内で公共工事のみならず開発事業をはじめ土木工事を行う事業者には、本市のまちづくりの理念や方針を理解してもらい、行政と事業者が共通認識の下で事業推進が図れるよう事業者の育成や勉強会に積極的に取り組むこと。

建設部

1. 気候危機から市民の命と財産を守る防災対策の強化を

- ① 災害対策は大戸川ダム建設や大津放水路建設などの大型事業ではなく、市内を流れる河川の定期的な浚渫、堤防の強化、護岸の整備や調整池、防災ため池の耐震化、道路側溝の改修などの日常管理を優先するため、国や県に必要な財源措置を求めること。
- ② 台風や豪雨の際に道路側溝や水路の溢水災害が起こった地域を調査して雨水の貯留浸透や道路側溝の流下能力を向上させる改修を行うなど、内水被害を防止すること。
- ③ 街路樹の大木化、老朽化による倒木事故防止については伐採がすすめられているが、街路樹はアスファルト道路のヒートアイランド化を防ぐ効果がある。伐採後の植樹など都市部の緑化を進めること。

2. 市民の移動権を保障し、安心して暮らせるまちづくりを

- ① 路線バスの減便が急増し、市民や自治会などのボランティアによる無償運送は限界に達している。バス路線の減便が進み、買い物・通院・通学に困るという声が大きくなり、公共交通の要望が高まる中、市民の移動の権利の保障とクルマ社会による環境負荷軽減のためにも、事業者と協力してコミュニティバスの導入を実現すること。
- ② 高齢者の介護予防、賑わいづくりなど2次的経済効果をもたらすのが公共交通である。利用者を増やすためにも、敬老パスなどの公共交通利用促進のための施策を検討すること。
- ③ 湖西線3駅が駅員無人化されたが、エレベーターも未整備な駅を無人化するなど障がい者はもちろん住民の安全確保上からも極めて問題である。緊急に有人化に戻すようJR西日本に申し入れるとともに、駅員を増員しホーム転落防止設備の設置、駅構内のバリアフリー化の推進を鉄道事業者強く求めること。
- ④ 全ての京阪駅構内のバリアフリー化の推進を鉄道事業者強く求めること。市としてバリアフリー化などに必要な用地確保への協力や支援に積極的に取り組むこと。
- ⑤ 周辺での宅地開発が進み利用者が増加している瀬田駅の整備が求められている。安全な駅前整備へ向け一刻も早く整備されるよう事業手法の検討を急ぐとともに、市民に情報を提供すること。

企業局

1. 公的責任を果たし、人間らしい暮らしの保障を

- ① 市民生活を支えるライフラインとして、低廉な料金設定はもちろん生活困窮世帯への減免制度を創設すること。料金滞納については、機械的に供給の停止をするのではなく、事情を丁寧に聞き取り必要に応じて福祉担当課と連携して福祉的対応に努めること。
- ② ライフラインを支える技術職の人材不足が深刻化し、技術継承が大きな課題となっていることから「人と技術の継承推進室」が設置されている。技術継承とともに人員確保が喫緊の課題であり、技術職確保の年次計画をつくり、目標達成をめざして取り組むこと。
- ③ 能登半島地震では市からも支援隊を派遣し、その中で様々な教訓が引き出されている。本市での災害発生を想定し、被害の防止や抑制、復旧作業などに必要な資機材の準備、緊急時の人人体制の整備など備えの強化を進めること。
- ④ DBO手法を導入した真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業について、事業者と本市との連携で完遂する事業であり、日々の監督監理やモニタリング業務を通してスキルアッ

プしていくとされているが、自然災害時の業務継続や緊急対応についての業務分担や責任の所在を明確化するとともに、事業が適正に実施されるためのモニタリングや点検業務における企業局内のスキルアップに努めること。

- ⑤ 有害性が指摘される有機フッ素化合物について、2026年度から水道法上の水質基準に追加された。今回の改正でPFOsとPFOAを水質基準に引き上げ、原則3か月に1回の検査義務が設けられている。しかし、基準値は2つの物質の合計値を水道水1リットルあたり50ナノグラムで、リスクを過小評価しているとの指摘もある。環境省などの最近の調査では、国内の約12%の水道事業で5ナノグラム超のPFOs・PFOAが検出されている。予防原則に基づき、基準値以下であっても公表のうえ対策を講じること。【関連：環境】
- ⑥ 今年2月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損を起因とする道路陥没事故を契機に、下水道管の点検が強化されている。自然災害が繰り返される現状においては、とりわけ重要な業務となる。しかし点検業務にあたる事業者の労働者が事故に巻き込まれる事案が後を絶たない。死亡事故に至る場合もあることから、命の安全を守る点検業務とするために手順や装備の徹底を行うこと。

教育委員会

1. 子どもの権利条約に基づき、主権者として育つ子どもに

教育の主人公は子どもであり、子どもの権利として、教育の機会は平等に保障されるべきである。そして一人ひとりの子どもの尊厳を尊重しながら発達を支える個性豊かな営みであることが憲法の求める教育のあり方である。

- ① 「子どもの権利条約」を子どもたちが自らの権利として理解できるよう、発達段階に応じたわかりやすいテキストなどを活用して学ぶ機会を設定し、権利に基づいて行動できるよう取り組みを強めること。また家庭・地域においても「子どもの権利条約」を理解し、条約に基づいた対応ができるよう取り組むこと。
- ② 昨今の不安定な社会情勢の下で様々なストレスや家庭、人間関係などに困難を抱える児童生徒が少なくない。不登校児童生徒も年々増えている中、きめ細やかな状況把握や相談、支援へ適切につなぐためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、非常勤ではなく学校に常駐できる常勤職員とし、抜本的な体制の強化を図ること。
- ③ 食材費など物価高騰の影響があるが、値上げをせずに食材は地産地消を生かし、事業者の協力を得て、引き続き安全で豊かな給食へ調理方法や献立の工夫など質の向上に取り組むこと。
- ④ インターネットが普及した昨今、特に、子どもや若者は、歪んだ性の情報、あからさまな性的情報に、過剰にさらされている。子どもや若者が、人生において、責任ある選択をするための、知識やスキルを学べるよう、生殖器官や妊娠についての知識の教育だけでなく、性交、避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた「包括的性教育」を「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に沿って行うこと。【関連：政調】
- ⑤ 女性が抱える生理に伴う身体的・精神的負担軽減と性差にとらわれないジェンダー平等社会の実現のため、学校はもちろん公共施設内のトイレに生理用品を常備する自治体が増えている。本市においても、女性に対する嫌悪や蔑視の払拭に向けて、女性のみ課せられる負担を社会全体で考えられるよう、全ての公共施設に誰でも使える生理用品の設置を行うこと。【関連：政調】

2. 安心して子どもたちと向き合える労働環境改善へ

教員の長時間労働は平均で1日11時間半に及んでいる。異常な長時間労働は、教員の心身を壊し、授業準備や子どもと向き合う時間を奪い、ついに教員のなり手が見つからない「教員不足」まで引き起こした。

- ① 国は業務削減を働き方改革の目玉にしているが、現在の教員業務は子どもに直接関係するものが大半で、業務削減による労働時間の短縮には限界がある。子どもとの関係で本来削減すべきでないものの削減に手をつけるのではなく、全国学力テストや教員評価制度、官製研修、公開研究授業などの国や地方行政が押しつける業務の見直しこそ行うこと。
- ② 勤怠管理については、未だに管理強化や学校現場任せ、自己責任になりがちであることから、適切な現場の状況把握に努めること。特に持ち帰り残業については正しい実態把握を行い、管理強化ではなく、現場での業務改善に向けて取り組むこと。
- ③ 現行の教員定数は、8時間労働に必要な「1日の授業負担は4コマ以下」の保障にはほど遠く、一人も休まないことが前提の配置となっている。現業職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなども定数化し、多様な教職員が学校を支えるようにすることや、教員を正規で確保するために義務教育給与の国庫負担率を2分の1に戻すよう国・県に求めること。
- ④ 保護者対応や地域要望など各学校が抱える多様な課題について担当教員の個人任せにせず、学年や学校が組織として解決に向けて取り組むよう教育委員会が支援すること。
- ⑤ 教育の場は、個人の尊厳を大切に、子どもが自由に意見を言える場でなくてはならない。ところがゼロトレランスを容認する風潮などにより、子どもの行動を細かく縛ったり、子どもに威圧的に接するなど子どもの安全と人間の尊厳を尊重する立場から子どもを傷つける言動を行う教職員に対しては毅然と対処するとともに、研修に頼らず問題を抱える教職員の人間的な立ち直りを促す支援を重視すること。

3. 子どもが豊かに学び成長できる学校環境整備を

- ① コロナ禍を通して小学校35人学級を実現し、中学校での35人学級への道が開けて、子どもたちが主体的に参加するなど授業のあり方が変わりつつあるといった教育に新しい可能性がもたらされてきている。30人以下の本格的な少人数学級への推進を国・県に働きかけること。
- ② 中学校の体育館へのエアコン設置に一定のめどが立ったが、小学校体育館への設置を早急に計画し、取り組むこと。
- ③ 学校施設の不具合や修繕を必要とする設備などへの対応は、児童生徒への影響を現場で確認した上で、速やかに学校現場と教育委員会の所管課が連携して責任を持った対応を行うこと。
- ④ J R沿線のマンション建設や住宅開発が続いている地域においては、児童生徒数の変動に応じて、必要な施設の増改築や、新設も含めて子どもの教育環境を整備すること。
- ⑤ 県内の特別支援学校の大規模化、狭隘化は年々深刻化している。県は、守山市の分離新設と北大津養護学校の増築が決めたが、これら計画では大規模化の解消は見通せない。文部科学省が新たに定めた設置基準に基づき、今後の新設校だけでなく、既設校についても対応するよう県に強く申し入れること。併せて市内の児童生徒が安心して通学できるよう、大津市南部での新設を県に強く要望すること。また、市としても市立の特別支援学校の設置に向けた検討を行い、国に支援を求めること。
- ⑥ 特別支援学級は、子どもたち一人ひとりの学習権を保障するために、速やかに現在の8：1の

教員配置基準を、特別支援学校の教員配置 6 : 1 に改善し、無資格のアシスタントの配置ではなく教師の配置とするよう、引き続き国・県に求めること。また、市独自で障害の区分や支援の必要度など実態に即した適切な職員体制を確保すること。

- ⑦ 医療的ケアが必要な児童生徒の教育を受ける権利の保障には、教育委員会が責任を持ち、通学手段の確保には福祉部局と連携して通学を保障すること。【関連：福祉】
- ⑧ 学校図書館に専任の学校司書を 1 校 1 名配置できるよう予算の増額を行うこと。国に対し相応しい国の財政措置を行うよう充実を求めること。

4. お金の心配なく教育を受けられる環境整備を

- ① 就学援助制度は経済的な困難を抱える子どもに義務教育を保障するための命綱として、保護者への周知を徹底すること。本市の就学援助費は国基準へ引き上げたが、就学援助支給基準を生活保護基準額の 1.5 倍に引き上げること。本制度の維持継続のため、国に対し国庫負担割合を増やすよう強く求めること。
- ② 「義務教育は無償」を定めた憲法 26 条に則して、すべての子どもの学校給食や教材費の無償化を行うこと。

5. 機器の使用優先ではなく、子どもの成長発達の優先を

ICTをどう教育に取り入れるのかの探求は始まったばかりだが、ICTさえ使えば教育がバラ色になるといわんばかりの短絡的な発想で、子どもの成長発達への影響が後回しにされ、費用負担や安全面では課題がある。

- ① タブレット使用が自己目的化、授業が画一化するなどの弊害で、子どもの学習が貧しくならないよう、教員自身の教材研究や子ども同士、子どもたちと教員との生きたやりとりを大切にした授業に取り組めるよう学校単位、教科単位での実践交流などを進めること。
- ② ICTによる近視やネット依存症などの健康被害について多くの専門家が指摘しているが、市として ICT が子どもの健康や発達に及ぼす影響について実態を把握するとともに対策を研究すること。
- ③ 子どもたちの個人情報の保護には細心の注意を払い、個人情報が教育産業に流出することがないよう有効な手立てを講じること。

6. 子どもも保護者も安心できる不登校対応を

- ① 不登校の子どもは、さまざまな理由で心が折れた状態にある。支援の基本を、子どもの心の傷の理解と休息・回復の保障を中心にし、子どもを追い詰めることがないよう子どもに寄り添う対応を大切にすること。
- ② 保護者には安心できる情報提供と相談体制の整備、学校との連絡などの負担軽減、保護者同士のつながりへの支援などで安心を増やすこと。
- ③ 子どもの居心地のよい場所とするため、校内ウイングの整備への予算を充実させ、常駐スタッフを配置すること。
- ④ フリースクールは、不登校の児童生徒を支える重要な場である。学校や教育委員会との連携を強化し、心の傷のケアや養育への公的助成制度を創設すること。併せてフリースクールに通う児童生徒の保護者に対し、市独自に利用料の支援を行うこと。
- ⑤ 不登校児童生徒への教育機会確保に向けての相談や取り組みを充実させるため、教育支援センターの体制強化を図ること。

7. 市民の学ぶ権利、知る権利を保障する環境整備を

- ① 公民館は、社会教育法に基づく市民の学ぶ権利を保障するための施設であり、地域コミュニティの形成の拠点となる。各地域での市民の文化活動への支援や、自主的な学習の機会を積極的に提供すること。
- ② 市立図書館の施設の老朽化、狭隘化が進む中、日常生活で利用される図書館を身近な生活圏域に整備できるよう、新たな図書館整備構想を策定すること。
- ③ 物価高騰の影響による図書費の値上がりに対応した予算の増額を行うこと。また、図書館に関する国の地方交付税交付金の資料費措置額を明確にして増額するよう国に求めること。
- ④ 図書館の仕事を具体的に担うのは専門職である司書であることから、図書館職員は館長も含め、図書館司書の資格を有することを原則とすること。無資格者には資格取得を支援するなど、市民の学ぶ権利・知る権利の保障に専門性を発揮できる体制とすること。
- ⑤ 図書館の根幹の業務を支えている図書館司書は、会計年度任用職員ではなく正規職員化を目指し、安心して働き続けられる職場にすること。専門性の蓄積が不可欠であることから、継続雇用を旨とする図書館職員制度の実現を図ること。【関連：総務】
- ⑥ 図書館の運営に市民が参加することは図書館の活性化につながることも、引き続き図書館運営協議会の役割を重視し、より市民に開かれた図書館の充実を進めること。

消防局

1. 市民の命と財産を守る防災体制の強化を

- ① 地区防災計画は、まず全学区での策定を進めるために、未策定の学区の課題を整理し、速やかに取り組めるよう援助すること。策定済みの学区においては、その実効性を高めるために、計画を基本とする訓練を積み重ね更新できるよう専門的なアドバイスを強化すること。【関連：総務】
- ② 地域防災力の向上へ、防災意識の醸成の取り組みをさらに強め、自主防災組織や消防団活動の担い手づくり支援を強めること。【関連：総務】
- ③ 避難行動要支援者の個別避難計画の策定が進められているが、当初の策定目標から遅れを来している。実効性のある計画を策定するためにも、その重要性や役割などについて、関係団体や地域住民はもちろんのこと、当事者やその家族の理解・協力を得る取り組みを早急に進めること。【関連：総務、福祉】
- ④ 福祉避難所は指定されているが、その運営については見通しが持てていない。協力民間事業所を増やしつつ具体的協議を進め、当事者やその家族が安心できる体制を整備すること。【関連：総務、福祉】
- ⑤ 頻発する山岳や水難事故の未然防止に、危険個所についての多言語での注意喚起やデジタル技術の活用、遊泳場へのライフジャケットの設置等も含め、山道や遊泳場の環境整備に努めること。【関連：産観】

2. 安全を最優先にした消防局の組織体制の強化を

- ① 昨年発生した訓練時の隊員死亡事故を風化させない、事故を繰り返さないための機運の醸成に努めること。

- ② 事故の教訓から「訓練時における安全管理マニュアル」が見直されたが、引き続き、現場の隊員の意見を反映し改善を図ること。
- ③ 隊員の安全を確保するために、消防資機材は、定期点検の徹底や適切な維持管理を行い、安全性の確認を怠らないこと。

選挙管理委員会

1. すべての市民の参政権保障と投票率向上のために

- ① 国民が主権者として、自らの代表者を選び、政治に積極的に参加し、選挙に気軽に多面的に参加できるよう、減額され続けた選挙啓発にかかる国の予算を戻すよう要望すること。
- ② 選挙管理委員会が日常的に、民主的な選挙啓発に取り組めるよう人員体制の強化を行うこと。

《留意事項》

※要望内容について、所管部局が異なる場合や所管が跨ぐ場合は、部局間で調整願います。

日本共産党大津市会議員団

大津市御陵町 3－1 大津市役所内 日本共産党議員団控室

電 話：077－528－2842（直通）

FAX：077－524－5613

市議会議員

柏木敬友子

市議会議員

小島 義雄

市議会議員

杉浦 智子

市議会議員

林 まり